平成２７年（フ）第５８５号
東京都渋谷区渋谷２丁目11番５号
債務者　株式会社ＴＩＢＡＮＮＥ
代表者代表取締役　カルプレス・マルク・マリ・ロベート
1　決定年月日時　平成27年１月30日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟田口太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３６６号
沖縄県那覇市銘苅１丁目15番12号
債務者　崎濱　秀和
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　晋哉
4　破産債権の届出期間　平成27年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第２５９号
福岡県久留米市北野町今山389番地
債務者　穴井　豊明
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲家　淳彦
4　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第８１号
鹿児島県肝属郡錦江町田代麓5420番地１
債務者　田淵　康成
1　決定年月日時　平成27年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　由佳
4　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第３号
徳島県三好市池田町馬路西之坊15番地
債務者　木村　　弘
1　決定年月日時　平成27年１月30日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第４号
徳島県三好市池田町馬路西之坊15番地
債務者　木村　明子
1　決定年月日時　平成27年１月30日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第３号
青森県八戸市青葉３丁目31番15号
債務者　福士　　修
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　晴代
4　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月１日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第４号
青森県八戸市青葉３丁目31番15号
債務者　福士　敬子
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　晴代
4　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月１日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第２８４号
徳島県徳島市助任本町２丁目21番地　第１蔵屋ビル302号、旧住所徳島県徳島市北田宮２丁目９番６―401号
債務者　粟飯原　宏
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**眞**鍋　直敬
4　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月１日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１４号
兵庫県尼崎市金楽寺町２丁目28番16号
債務者　村上　佳宏
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　破産債権の届出期間　平成27年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１３号
奈良県香芝市瓦口2112番地　クレセントビラ香芝703号、前住所奈良県葛城市兵家1467番地４
債務者　ハマダ石油商事こと　濱田登美子
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
奈良県香芝市瓦口2112番地　クレセントビラ香芝703号、前住所奈良県葛城市兵家1467番地４
債務者　濱田　　博
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第３１号
名古屋市緑区鳴海町字向田218番地の１
債務者　水野　蔦枝
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１号
新潟県燕市仲町５番42号
債務者　川崎　春彦
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻澤　広子
4　破産債権の届出期間　平成27年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
新潟地方裁判所三条支部